



戦略的イノベーション創造プログラム(SIP) 「マテリアル事業化イノベーション・育成エコシステムの構築」

サブ課題C「マテリアルユニコーン予備軍の創出」

個別テーマ(2):テーマメンタリング

公募概要説明



国立研究開発法人物質・材料研究機構 SIP推進室

|| 公募に関する主要事項

(公募要領15~26頁)

公募対象・規模・件数など

(公募要領2頁、15頁)

◆公募対象:

サブ課題C「マテリアルユニコーン予備軍の創出」 個別テーマ(2):テーマメンタリング における研究開発課題(プロジェクト)を実施する研究開発責任者

- ○ユニコーンを目指し得る、社会課題解決に繋がるようなボトルネック課題を解決するマテリアル分野の研究開発課題について、研究開発責任者には研究推進法人が指定する伴走支援業者の支援の下、ユニコーンに至るまでのシナリオを構築していただくともに、構築されたシナリオの蓋然性を確認する為の技術検証(PoC)を実施していただきます。
- ◆公募期間:2024年8月20日(火)~10月4日(金)正午
- ◆初年度の委託研究費(間接経費を含む):500万円~1,000万円/件程度
- ◆支援期間:契約締結日から2025年3月31日まで
- ◆採択件数:10件程度

応募者の要件

(公募要領 15頁)

応募は、研究開発責任者個人が行ってください。

- ① 自らの研究開発構想に基づき、産学連携を含めその構想の実現に適した実施体制を構築し、研究開発責任者として当該研究開発テーマを推進できる研究者であること。
- ② 研究開発テーマに係る分野において、研究蓄積を有するとともに、研究実施において必要となる関係者との連携や協力体制を構築できる活動実績を有すること。
- ③国内の研究機関に所属して研究開発を実施できること。
- ④ 不適正経理に係る申請資格の制限等に抵触していない研究者であること。
- ⑤ 所属研究機関で実施している研究倫理教育に関するプログラム、または eAPRIN (旧CITI) 等、NIMSが認める研究倫理教育プログラムを予め修了して いること。

提出書類

(1)研究開発課題提案書

(公募要領16頁)

- ① 応募書類 鑑(様式1)
- ② 研究開発課題提案書(1) (様式2-1)
- ③ 研究開発課題提案書(2) (様式2-2)
- ④ プロジェクト希望予算案(様式3)
- ⑤ 業務実施体制図(様式4)
- ⑥ プレゼンテーション用資料(様式5)
- (2) プレゼンテーション動画
 - ·再生時間:10分以內 容量:800MB以下
 - ・ファイルフォーマット:MP4またはMOV
- ○応募には、e-Radによる申請(提出書類一式のアップロードを含む)が必要です。直接NIMSに研究開発課題提案書等を送付しても受理にはなりません。ただし(2)の動画はe-Radへアップロードできないので、別途事務局が指定するクラウドストレージへアップロードしていただきます。

e-Rad(府省共通研究開発管理システム)の使用

(公募要領16~18頁)

- (1) e-Radへの研究機関、研究者情報の事前登録
 - ◎登録には2週間程度必要。e-Radポータルサイト参照。 https://www.e-rad.go.jp/
 - ※すでに取得済みの機関、研究者は不要。
- (2) e-Radによる応募申請

<注意事項>

- ①応募情報のWeb入力と申請様式の添付が必要。
- ②アップロードできるのは1ファイルあたり30MB以下、PDF形式のみ。
- ③研究機関事務代表者の承認が必要な場合、研究者による応募申請の提出後の 応募のステータス(「課題一覧」画面)は「研究機関処理中」となる。提出 締切日時までに、研究機関(事務代表者)の承認が必要。
- ※提出締切日時までに、応募のステータスが「配分機関処理中」または「受理 済」となっていない申請は無効となる。
- ※提出締切日時までに研究機関事務代表者による承認が行われたにもかかわら ず、これらのステータスにならなかった場合は、NIMSまで連絡して下さい。 6

選考の流れ

(公募要領23、24頁)

形式 審査 研究開発 審査 期間 責任者の決定

- ○選考は非公開
- ○選考に関わる者→守秘義務遵守
- ○利害関係者→選考不参加
- ○提案の採択に際して、研究開発目標・実施内容及び体制の一部 変更、予算額の見直し等の条件を付す場合がある。
- ◎スケジュール(随時NIMSウェブサイトに掲載予定)

公募期間	審査期間	採択結果通知
8月20日(火)	10月4日~10月25日	10月28日(月)
~10月4日(金)正午	(予定)	(予定)

評価基準

(公募要領24頁)

- (1) 提案内容の妥当性
- ①本SIP課題の実施方針の目的や目標に合致した内容であるか。
- ②研究開発課題における要件を網羅し、これら要件を満たす具体的な提案であり、 その内容に妥当性があるか。
- (2) 実施計画の妥当性
- ①研究開発課題提案において、研究開発期間内に開発を終えることのできる適当 な実施計画、期間の設定がなされているか。
- ②上述①の場合において、実施の為の経費が適当であるか。
- (3) 実施体制の妥当性
- ①応募申請時に未起業のテーマにおいては、本SIPサブ課題C(1)による研究開発期間終了後1年以内に、スタートアップを設立する意思があり、本提案による事業シナリオに基づく事業を着実に推進し、とりまとめる能力を有しているか。
- ②大企業のカーブアウトを想定したテーマにおいては、本SIPサブ課題Cによる研究開発期間終了後に、当該研究テーマをカーブアウトする意思があり、本提案による事業シナリオに基づく事業を着実に推進し、とりまとめる能力を有しているか。
- ③事業規模に対して、経理に関する体制は十分な人数・能力を有しているか。

研究開発課題の要件: ①分野

※必須要件と加点要件で構成される。

(公募要領24頁)

- ◎必須要件(全てを満たすこと)
 - ・ユニコーンベンチャーの創出が期待される分野であること。
 - ・我が国素材・化学産業としてGDPの押し上げに繋がる分野であること。
 - ・我が国が、マテリアル分野として強いリーダーシップを取れる分野であること。
 - ・ESG投資視点(orインパクト投資視点)、即ちSDGsに繋がる社会課題解決が求められる分野であり、その課題のボトルネックとなる課題について取り組むこと。

◎加点要件

- ・既に世界市場で我が国が1/3以上のシェアを有している分野であること。
- ・我が国の生活を守るために必要と思われる分野であること。
- ・<u>SDGsに繋がる社会課題解決のうち、特に気候変動に直結する対策となる分野(気候変動対策技術分野)であること。</u>

研究開発課題の要件:②事業推進

◎必須要件

(公募要領25頁)

以下に示す類型のいずれかであって、サブ課題C個別テーマ(1)の応募を想定し、その支援期間中に、用途特化型アプリによる、マテリアルandプロセスインフォマティクス等の各種データ駆動により我が国が挽回and/or圧倒的地位の構築が期待出来ること。さらに、当該支援期間中に事業Stage2以上に引きあげ、終了後1年以内にSIPにおける支援額と同等以上の金融投資家等民間からの資金拠出により自立した事業推進を想定していること。

- (類型1) アカデミア (等) からの $0 \rightarrow 1$ モデル 複数または単独の大学・国立研究機関等(以下、「アカデミア」という。)、または創業5年以内のスタートアップ企業が、主にアカデミアの成果を用いスタートアップベンチャーを創出しようとするもの。
- ・ (類型2) 大企業 (等) カーブアウト&ロールアップモデル 複数または単独の大企業または中小企業が、既に自社の研究開発テーマとして推進している事業ステージ1相当 (別添1参照:TRL、BRL共にLevel3未満) のテーマであって、SIPによる支援終了後に当該大企業等からのカーブアウト及びロールアップ等により新たなスタートアップベンチャー設立をコミットするもの。なお、本個別テーマ中のコミットは不要とするが、次年度のサブ課題C個別テーマ (1)の応募を見越してそのつもりがあること。

研究開発課題の要件:②事業推進

(公募要領25頁)

◎加点要件

- •プロセスとデータセットの組み合わせにより、必ずしも自社製造を志向しない(ライセンス型など)マテリアル産業ならではの知識集約型のビジネスモデルを想定していること。
- •我が国の各種データ、評価分析インフラを複数拠点活用し、これらインフラを有機的に連携させることで研究開発が飛躍的に推進されること。

IV 採択後の研究推進に関して

(公募要領27~35頁)

研究開発責任者の責務等

(公募要領29~31頁)

- (1) 研究開発の推進及び管理
- ①研究開発課題の実施にあたり研究開発課題内の研究開発計画の立案とその進捗管理の責任を負う。
- ②研究開発の推進に当たっては、PDの研究開発に関する方針に従う。
- ③サブ課題または個別の研究開発課題の体制内における会議体(運営委員会等)の設置・開催、それらの会議体における各種資料の作成、その他関連事項について、PDまたはサブPDから研究開発責任者に要請した場合は、それに応じる。
- ④研究開発責任者は、NIMSの指示に従い、研究開発報告書等の種々の書類を遅滞なく提出する。
- ⑤事業評価等の研究開発評価や、NIMSによる経理の調査や不定期に行われる国による会計検査等に適 宜対応する。
- ⑥NIMSと研究機関との間の委託研究契約と、その他内閣府及びNIMSの定める諸規定等に従う。
- (2) 研究開発費の管理
- (3) 研究開発に参画するメンバーの管理
- (4) 研究開発成果の取り扱い
- (5) 各種の情報提供
- (6) 国民との科学・技術対話
- (7) 研究開発活動の不正行為を未然に防止する取組

V 応募に際しての注意事項

(公募要領35~51頁)

応募に際しての注意事項(1)

(公募要領36~43頁)

- V-1 不合理な重複・過度の集中に対する措置(35頁)
- V-2 研究活動の国際化、オープン化に伴う新たなリスクに対する研究インテグ リティの確保(38頁)
- V-3 不正使用及び不正受給への対応(38頁)
- V-4 他の競争的資金制度等で申請及び参加資格の制限が行われた研究者に対する措置(40頁)
- V-5 関係法令等に違反した場合の措置(40頁)
- V-6 府省共通経費取扱区分表について(40頁)
- V-7 費目間流用について(40頁)
- V-8 年度末までの研究期間の確保について(40頁)
- V-9 間接経費に係る領収書の保管及び使用実績の報告について(41頁)
- V-10 研究設備・機器の共用促進について(41頁)
- V-11 博士課程学生の処遇の改善について(42頁)
- V-13 若手研究者の自立的・安定的な研究環境の確保について(43頁)
- V-14 プロジェクトの実施のために雇用される若手研究者の自発的な研究活動等 について(43頁)

応募に際しての注意事項(2)

(公募要領43~51頁)

- V-14 若手研究者の多様なキャリアパスの支援について(43頁)
- V-15 URA等のマネジメント人材の確保について(43頁)
- V-16 安全保障貿易管理について(海外への技術漏洩への対処)(43頁)
- V-17 国際連合安全保障理事会決議第2321号の厳格な実施について(45頁)
- V-18 社会との対話・協働の推進について(45頁)
- V-19 研究データマネジメントについて(45頁)
- V-20 NBDCからのデータ公開について(46頁)
- V-21 競争的研究費改革について(46頁)
- V-22 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」について(47頁)
- V-23 「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」について (48頁)
- V-24 研究倫理教育及びコンプライアンス教育の履修義務について(51頁)
- V-25 e-Rad上の課題等の情報の取扱いについて(51頁)
- V-26 e-Radからの内閣府への情報提供等について(51頁)
- V-27 研究者情報のresearchmapへの登録について(51頁)



公募へ応募予定の方で、希望者はPDによるコーチングを受けることができます。

●実施期間 受付期間 2024年8月20日(火)~9月27日(金)

実施期間 日程調整がつき次第随時

※日程調整がつかない場合、コーチングを実施できない可能性があります。

●実施方法

- ①希望者は、指定の申込書をメールにて提出する。
- ②日程調整を行う。
- ③実施日までにプレゼン資料をご準備ください。
- ※申込書とプレゼン資料のテンプレートはNIMSウェブページからダウンロードしてください。
- ●実施内容

原則として1回(45分間)のコーチングをオンライン(Teams)にて実施する。

- ・提案予定者によるプレゼンテーション
- ・コーチング
 - ①マクロトレンドの考え方
 - ②マクロトレンドからの事業シナリオの導出方法
 - ③それを踏まえた事業計画・開発計画の考え方 等
- ・ディスカッション

●その他

- ・PDは本公募に係る選考過程には一切関与しません。
- ・公募に応募するにあたり、コーチングを受けることは必須ではありません。

お問い合わせ先

お問い合わせは下記にお願いします。

(1)本SIP事業内容に関すること 国立研究開発法人物質・材料研究機構(NIMS) SIP推進室

E-mail: sip3material_koubo@nims.go.jp 💥

- ※土曜日、日曜日、祝祭日に頂いたメールは休日明けの回答になることを、 予めご了承下さい。
- (2) e-Radの操作に関することe-Radヘルプデスク0120-066-877(9時~18時 土・日・祝を除く)

ご応募をお待ちしております。 ご清聴ありがとうございました。